岳南排水路管理組合会計年度任用職員（非常勤職員）のご案内

岳南排水路管理組合では、令和６年４月１日から会計年度任用職員（非常勤職員）として勤務する方の登録を受け付けています。

登録を希望する方は、会計年度任用職員登録票に必要事項を記入し、１２月１５日（金）までに担当へご提出ください。

登録後、書類審査を行った後、面接選考を行う方には電話連絡をします。

（※登録された全ての方に電話をするものではありません。）

１　会計年度任用職員の業務

◆（資格不要）事務補助◆

（業務内容）庁舎において、定型的な事務作業、窓口対応、電話応対などを行う業務です。

（勤務時間）８時３０分～１７時００分（休憩時間６０分）
※部署により勤務時間が異なる場合があります。

（休日）　土・日曜日、祝日、年末年始（１２月２９日から翌年１月３日まで）

（報酬）　日額７，６１０円（勤務時間などにより異なります。）

（手当等）　通勤手当、期末手当 など

（社会保険）加入要件に基づき、原則、健康保険（静岡県市町村職員共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

（服務）　地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。

※ 記載されている内容は令和５年度の勤務条件です。給与改定等により条件が変更となる場合があります。

２　登録要件

次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第１６条）

（１） 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（２） 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

（３） 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

担当 総務課庶務係（０５４５－５１－２６２３）